

茨城県報

第 6 8 7 8 号

昭和55年10月16日

木 曜 日

(明治35年3月17日
第三種郵便物認可)

目 次

告 示

●木材業者等の登録 (林政課)	1
●保安林の指定の解除 (林業課)	2
●埋立地の用途変更の許可 (河川課)	2

公 告

●土地立ち入り測量 (2件) (用地課)	3
●開発行為の工事完了 (2件) (建築指導課)	4
●道路位置の指定 (")	5

(企 業 局)

●給水装置工事業者の指定	6
--------------------	---

告 示

茨城県告示第1467号

茨城県木材業者等登録条例 (昭和36年茨城県条例第6号) 第5条第1項の規定により次の者を木材業者等として登録した。

昭和55年10月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

木材業者登録

登 録 番 号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者) (氏 名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業 種	備考
					所 在 地	名 称		
1330	55.10.1	高萩市安良川 267	第一業務部長 小野沢昌治	エヌ・ケー 林業 (株)	住所に同じ	商号に同じ	木 材	
1331	"	勝田市馬渡 1411	代表取締役 久保 鉄男	(株) 久保 商店	"	"	"	
1332	"	多賀郡 十王町反部	佐藤 義見	佐藤 林業	"	"	"	
5140	"	岩井市大字岩 井4178	渡辺 伝	渡辺 木材	"	"	"	
5141	"	" 上出島 875	相川 貞夫	相川 木材	"	"	"	

5142	"	結城市大字山川新宿62	星野 秀夫	星野建材店	"	"	"	
------	---	-------------	-------	-------	---	---	---	--

製材業者登録

登録 番号	登録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者) (氏 名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業 種	備考
					所 在 地	名 称		
2330	55. 10. 1	久慈郡大子町町付2854—3	田辺 穂積		住所に同じ		製 材	
2331	"	北茨城市磯原町大塚79	高星 勝夫		"		"	
4590	"	新治郡八郷町大字宮崎847	島田 隆	島田製材所	"	商号に同じ	"	
5564	"	結城市大字久保田152	直井 甚一	直井製材 (株)	"	"	"	
5565	"	岩井市大字富田1022	飯田 浅治	飯田木工所	"	"	"	

茨城県告示第1468号

森林法 (昭和26年法律第 249 号) 第29条の規定により、次のように保安林を解除する予定である旨の通知があつたので、同法第30条の規定により告示する。

昭和55年10月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 解除を予定している保安林の所在場所

久慈郡大子町下野宮字剣山3619の 9

(次の図に示す部分に限る。)

2 指定された目的

土砂の流出の防備

3 解 除 の 理 由

林道用地とするため

(「次の図」は着略し、その図面を茨城県庁及び大子町役場に備え置いて縦覧に供する。)

茨城県告示第1469号

昭和55年 7 月 9 日付けで許可申請のあつた水戸市河和田 2 丁目 985 番地及び 同 市 河和田 2 丁目 2116番地先の公有水面埋立に係る埋立地の用途の変更については、次のとおり許可したので、公有水面埋立法 (大正10年法律第57号) 第13条ノ 2 第 2 項において準用する同法第11条の規定により告示する。

昭和55年10月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 許可を受けた者の氏名

水 戸 市

代表者 水戸市長 和 田 祐之介

2 埋立地の用途の変更内容

	用 途
変 更 前	小 学 校 建 設 敷 地
変 更 後	小 学 校 建 設 敷 地 公 衆 用 道 路

3 許 可 年 月 日

昭和55年10月16日

公 告

●土地立ち入り測量

土地収用法 (昭和26年法律第 219 号) 第11条第 1 項ただし書の規定により通知があつたので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

昭和55年10月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 起 業 者 の 名 称 茨 城 県

2 事 業 の 種 類 県道下入野水戸線道路改良工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

水戸市大字米沢町字上組及び字逆川地内

〃 大字笠原町字上組地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和55年11月 5 日から昭和56年 3 月25日まで

1 起 業 者 の 名 称 茨 城 県

2 事 業 の 種 類 県道真端水戸線道路改良工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

水戸市大字開江町字宮久保, 字芦発句, 字芦発久, 字馬池, 字京塚及び字北萩原地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和55年10月20日から昭和56年 3 月31日まで

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和55年10月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町大字福田字石塚78の6

" " 大字吉原字鎌田3262の1から同の5まで、3263の1から同の4まで、3264、同の1、3265の1、同の2、3266の1から同の5まで、3267の1、同の2、3268の1から同の3まで、3269の1から同の3まで、3270の1から同の4まで、3271、3272の1から同の3まで、3273の1、同の2、3274の1から同の5まで、3275、3276の1、同の2、3277から3282まで、3283から同の11まで、3284、同の1、3285、3286、同の1、3287、同の1から同の3まで、3288の1、3289、同の1、同の2、3291の1から同の4まで、3292の1から同の8まで、3293から3295まで、3297

" " " 字葉黄ヶ作3298から3302まで、3303の1から同の5まで、3304、3305、3308から3310まで、3311の1、同の2、3312の1、同の4、同の6、3313の3、同の10、3314、3315、3316の1、3318の2、3323から3325まで、3378、3411、3326の2

" " " 字水堀3379、3407から3410まで、3412、3413の1、同の2、3414、3415から3417まで、3456、3457、3576の3、同の4

" " " 字大砂3577の1から同の6まで、3577の8から同の10まで、同の12、同の13、3583の1から同の5まで、同の7、同の9から同の18まで、同の20から同の22まで、3585、同の2から同の12まで、同の14から同の18まで、同の20から同の27まで、同の29から同の51まで、3588、同の1から同の15まで、同の17から同の35まで、3589、3596の5同の8から同の17まで、同の19から同の21まで、同の23、同の24、同の27

" " " 字三境3579の1から同の8まで、同の10から同の13まで、同の15

" " " 字馬乗馬場3580、同の1から同の3まで、同の5から同の8まで、同の10から同の16まで、同の19、同の20、3584の1から同の3まで、同の5から同の7まで

" " " 字砂向3586の1から同の3まで、3587の1、同の2、同の4から同の8まで、3593、3594

" " " 七兵衛林3592の1、同の2、同の6、同の8から同の11まで

2 事業主の住所及び氏名

水戸市大町1丁目2-17

財団法人 茨城県開発公社

理事長 竹内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

石岡市大字石岡字尼ヶケ原8575の1, 8575の3から8575の6まで, 8692の3, 8694の2

2 事業主の住所及び氏名

石岡市若宮1丁目9-10

島 田 謹 一

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

土浦市木田余字一丁目田台4598の7

2 事業主の住所及び氏名

東京都渋谷区恵比寿2丁目17-18

株式会社森島工場

取締役社長 遠 藤 芳 郎

●道路位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和55年10月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
潮土木指令 第357号	55.10.6	佐久間 清	東京都中央区 日本橋小舟町 2-9 ヤマコ第2ビル	鹿島郡大野村大字荒井 字後385-2, 385-24, 385-25	メートル 4.00	メートル 87.30
浦土木指令 第830号	55.10.4	広瀬 薫	筑波郡筑波町 大字神郡1121	土浦市永国天神 842番1号, 846番8号	4.00	19.50
" 第831号	"	吉田 信雄	北相馬郡守谷町 大字守谷甲 1907番1号	筑波郡谷和原村大字筒 所字諏訪1994番4, 1998番11, 1999番2, 1998番13	4.00	26.60
潮土木指令 第358号	55.10.6	渡辺 義男	東京都豊島区東 池袋3-1-1	鹿島郡大野村大字和 字身山931-48	6.00	86.35
竜土木指令 第653号	55.10.1	富士商事株式 会社 代表取締役 大久保 藤	" 新宿区 西新宿 1-18-18	阿見町若栗字西新地後 1779番39, 同番43, 同番44, 同番45	6.00	31.80

境土木指令 第440号	55.10.7	三和ホーム 販売(株) 代表取締役 木村 宗一	" 千代田区 九段南4丁目 5番17	猿島郡三和町大字仁連 字神通155番1	4.10	15.30
" 第441号	"	印出勇之助	猿島郡総和町 大字上辺見 795番1	" 総和町大字上辺 見字鹿養道南791番17	6.00	21.00

(企 業 局)

●給水装置工事業者の指定

茨城県給水装置工事業者指定に関する規程(昭和43年茨城県企業管理規程第15号)第2条の規定に基づき、給水装置工事業者を次のとおり指定した。

昭和55年10月16日

茨城県公営企業管理者

企業局長 国 松 義 輝

指定番号	商号又は名称	代 表 者	営 業 所 の 所 在 地
1	酒 井 鉄 工 所	酒 井 進 平	行方郡潮来町7丁目791—1
2	山 本 石 油 (株)	代表取締役 山 本 利兵衛	鹿島郡神栖町知手138—4
3	田 川 井 戸 工 業 所	田 川 昌	" 波崎町矢田部12970
4	波 崎 電 機 (株)	代表取締役 犬 飼 寛	" " 8654
5	協 進 工 業 (株)	代表取締役 山 口 久 男	" 鹿島町宮中2300—1
6	(株)篠塚工業所	代表取締役 篠 塚 倉 司	行方郡潮来町延方甲1537
7	秋 元 設 備 工 業	秋 元 国 益	鹿島郡鹿島町宮中三笠山5186
8	(株)丸直工業	代表取締役 小 野 直 蔵	" " " 2627
9	宮 沢 設 備	宮 沢 政 男	" 神栖町知手783—1
10	(有)大崎鉄工所	代表取締役 大 崎 優 司	行方郡潮来町485
11	(株) 稲葉水道工務店	取締役社長 稲 葉 金 三	" 波崎町7382—1
12	神栖水道設備工業	保 立 美 明	" 神栖町日川315—2
13	木 内 水 道 工 業 所	木 内 操	" 波崎町8064

14	荒原水道工事店	荒原敬	行方郡潮来町延方乙 787
15	林工業(株)	代表取締役 林久夫	鹿島郡波崎町8671
16	(株)東洋	代表取締役 三木一	" 鹿島町国末1521
17	東和建设工業(株)	代表取締役 浅野好次	行方郡潮来町大洲48-1
18	(株)加藤組	代表取締役 加藤勝久	鹿島郡神栖町知手 118-4
19	茨水建設(株)	代表取締役 舩井好雄	" 波崎町矢田部 11528
20	大增ポンプ工業所	増田泰晴	" " 8735
21	沼里鉄工所	沼里睦明	行方郡潮来町辻 221
22	清定屋設備(株)	中野智雄	鹿島郡波崎町7075
23	佐野設備工業所	佐野俊	" " 矢田部7803
24	福村家庭電器商会	福村義成	" " 7180-1
25	辻田設備工業(株)	代表取締役 辻田豊	鹿島郡鹿島町国末 576-1
26	共和管工	郷富夫	" 神栖町知手 152-5
27	(株)鹿島企業	代表取締役 安藤勝博	" 波崎町矢田部 11528-1
28	中山設備工業(株)	代表取締役 中山幸一	" 鹿島町平井1350-161
29	(株)マルキ設備	代表取締役 石井勝也	" 波崎町6864-31
30	栄設備工業	水落克之	" 鹿島町平井アラク1182-1
31	白川商店	白川勇	" " 泉川 451
32	戸村設備鹿島営業所	戸村利雄	" " 港ヶ丘1-1-33
33	みなと設備工業	大槻稔	" 神栖町平泉外12入会64-37

~~~~~

★ 県政の総覧 …… 県民の六法 ★

## ≡ 茨 城 県 報 ≡

茨城県の行政機構、財政、農林、水産、商工、観光、土木、衛生、労働、公安、教育、文化、民生等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例、規則、告示、公告等は、いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知つてもらわねばならないので、県ではこの県報の有償配布をいたしております。

購読御希望の方は、茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部総務課あてお申し込み下さい。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）  
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 1,200 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県  
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所